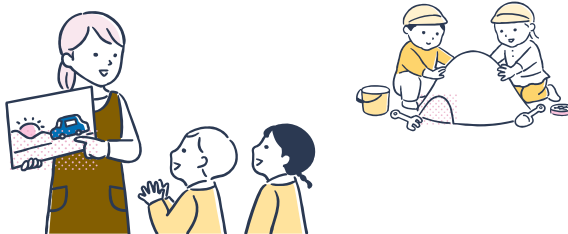


港区版こども誰でも通園制度 令和8年度後期 追加募集のお知らせ

事業内容

教育・保育施設を利用していないお子さんを対象に、家庭と異なる経験をする場を提供し、子どもの成長を促すことを目的として、決まった曜日に定期的に通園できる、港区独自のこども誰でも通園制度の後期募集を行います。

利用頻度	原則、週2日の定期利用（利用可能時間は月24時間を上限とします。）																																																		
利用曜日	月曜日～金曜日の中から選択(固定) ※ 祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く。 ※ 施設により、実施曜日が異なります。 ※ 利用期間中の利用曜日の変更はできません。 例: 11月に水曜日・金曜日の週2日で申請した場合  <table><thead><tr><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr><tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr><tr><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td></tr><tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		月	火	水	木	金	土	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
月	火	水	木	金	土	日																																													
						1																																													
2	3	4	5	6	7	8																																													
9	10	11	12	13	14	15																																													
16	17	18	19	20	21	22																																													
23	24	25	26	27	28	29																																													
30																																																			
利用期間 ・ 利用時間	令和8年11月2日(月)～令和9年3月31日(水) 午前9時～午後5時の範囲で選択(固定) ※ 期間中の利用時間の変更は実施園と相談の上で可能な場合があります。 ※ 内定者は、実施施設と面談が終了次第、利用開始となります。																																																		
申込期間 ・ 抽選日	【電子申請】 令和8年9月8日(火)～令和8年9月23日(水) 【郵送・窓口】 令和8年9月8日(火)～令和8年9月18日(金) 【抽選日】令和8年9月28日(月) ※ 抽選は公開で行います。詳細は申込み切後に港区ホームページで公表します。 ※ 前期にご利用いただいた方も、後期の利用する場合は再度お申込みが必要です。 ※ 私立幼稚園の利用希望は、区に認定申請をした上で、園に直接利用申請してください。																																																		
実施施設	区立・私立保育園・小規模保育事業所・港区保育室のうち一部施設 ※ 今回の事業は各実施施設において、当初募集の結果、定員に空きがある曜日（時間）に限ります。 ※ 区立幼稚園は空きがあれば随時お申込み可能です。詳細は港区ホームページをご覧ください。																																																		
利用料	利用料は無料です。 実施施設などの詳細は港区公式ホームページをご覧ください。																																																		

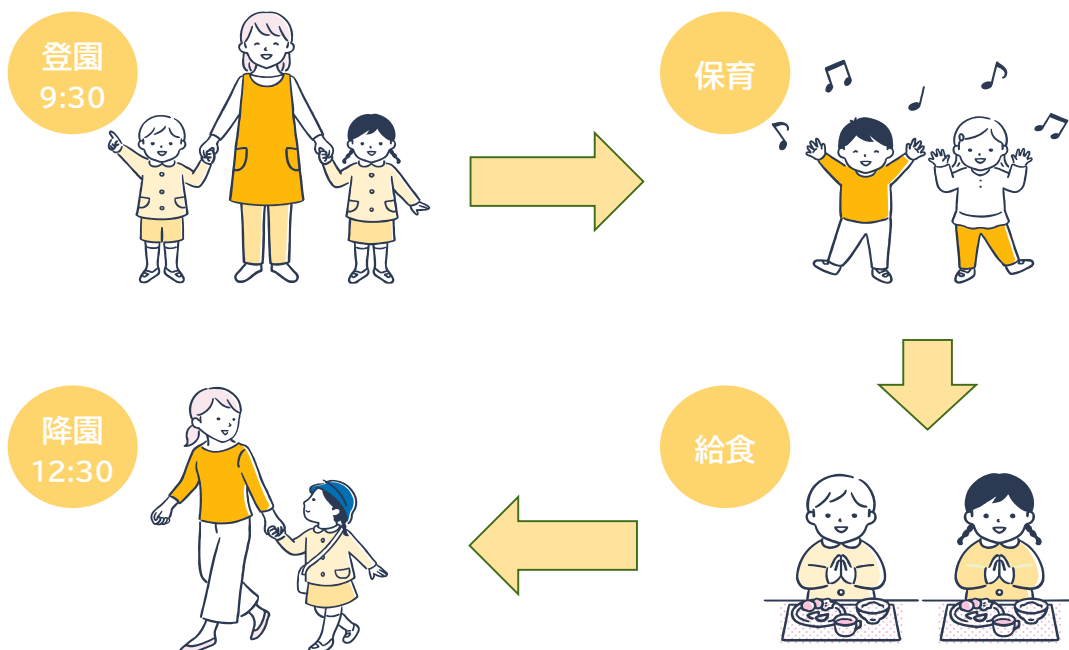
実施施設などの詳細は
港区公式ホームページを
ご確認ください。

対象児童 ※次の全てを満たすお子さんが対象です。

- 1 令和5年4月2日～令和8年5月1日生まれ(満3歳を迎える年度の年度末まで)のお子さん
- 2 本事業を11月から利用できること。
- 3 幼稚園、認可保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設に在籍していないこと。
※ 区内に住民登録があり、現に居住している方を優先的に利用決定します。



3時間／日 利用のモデルケース



※給食の有無は、利用施設や利用時間によって異なります。
※お子さんの状況に応じて、離乳食を提供します。

利用の流れ

電子申請
にご協力を
お願いします。

利用申請

- ・申請締切までに郵送または窓口で提出するか、電子申請をしてください。

利用調整

- ・定員を超える申請がある場合は、抽選等により利用調整を行います。

利用者の
内定

- ・内定・非内定にかかわらず郵送で連絡します。
- ・待機者の方には、利用が可能になった場合、電話で連絡します。

面談
健康診断

- ・内定した施設に連絡し、面談・健康診断の日程調整を行ってください(健康診断の実施は利用施設によって異なります。)

利用開始

- ・決定した初回利用日に登園してください。

※詳細の申込みスケジュールや利用の流れについては、港区公式ホームページをご覧ください。

保育園
問合せ
・
提出先

〒105-8511
港区芝公園一丁目5番25号
港区役所 子ども家庭支援部
保育課 保育支援係

☎ 03-3578-2429

幼稚園
問合せ

・区立幼稚園について
学校教育部 学務課 学事係
・私立幼稚園について
教育推進部 教育長室 教育総務係

☎ 03-3578-2779

☎ 03-3578-2720



港区公式ホームページ
港区こども誰でも通園制度について

